

## はじめに

平成30年度（2018年度）税制改正関連法案は、3月28日に開かれた参院本会議で原案どおり可決、成立しました。本年度の税制改正は、少子高齢化の克服に向けた「生産性革命」と「人づくり革命」が柱となっています。

このため、企業等に関する税制では、デフレ脱却・経済再生の実現に向け、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置が講じられました。また、特に注目されているのは、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制について10年間の特例措置が設けられたことです。

一方、個人所得税に関しては、働き方の多様性を踏まえて「働き方改革」を後押しする観点から、基礎控除を引き上げた上で給与所得控除及び公的年金等控除が見直されました。

また、観光立国実現に向けた国際観光旅客税が創設され、地方創生の推進に向けた地方拠点強化税制の見直しが行われました。さらに、地方税源の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築が進められることになりました。

そのほか、経済社会の国際化・ICT化等を踏まえた国際課税の見直しや納税環境整備、たばこ税の見直し等が行われました。

本冊子は、平成30年度税制改正の内容を、図表を用いてわかりやすく解説しました。本冊子が経営者や資産家の方をはじめ、税務会計の実務に携わる方々のお役に立つことができれば幸甚です。